



12月4日労働者協同組合法が成立し、大きな節目を乗り越えた労協連ですが、その後もメディアからの取材依頼や多様な団体からの懇談や依頼が相次ぎ、法成立の勢いそのまま突っ走り年末を迎えることになった。

報道は、法制化以前から追いかけてくれている東京新聞を筆頭に、日本農業新聞、読売新聞、朝日新聞、日経新聞、公明新聞、日本農民新聞、労働新聞、福祉新聞、月刊潮、ダイヤモンド・オンラインなど、これまでつながりがなかったメディアも含め取り上げた。また共同通信を使って全国の地方紙で12月5日に掲載しており、さらには信濃毎日新聞や河北新報が社説で詳細に報道した。「雇う側と雇われる側の力関係を排し、働く人たちの自主性と協同によって職場をつくっていくことは、尊厳を守る労働の一つの手がかりになり得る。」(信濃毎日)、「持続可能な開発目標(SDGs)への対応が求められる中、自治体や住民が「協同労働」という仕組みを活用しながら、多様な雇用機会を創出し、地域の課題解決や活性化につなげていくことが期待される。」(河北新報)。多くが、コロナ禍やこの間の不安定な非正規労働が広がるなか、新たな働き方として協同労働を紹介し、働く人が主体となって仕事を協同で作り、地域に必要な仕事をつくることができる、働きがいある・地域づくりを進める協同組合だと書いている。

日経新聞の取材では、埼玉県狭山市でセ

ンター事業団が指定管理者として運営している水野児童館の取材に同行した。緊急事態宣言の際は、市の指示で館を閉館するなか、組合員が公園など地域を歩き聞き取り、話し合い、HPを通して親子プログラムを提供するなどに取り組んだ。トップダウンではなく、現場で考えて、意思決定できるワーカーズコープだからこそ、いち早く地域のニーズに応えた行動がとれ、地域から感謝されたと朝賀咲子館長は言う。また子育て中の就労希望者を採用する際も、週末が勤務できないことや急な休みをカバーすることをみんなで話し合い、納得して採用するなど、一緒に考えて作っていくことで仲間との関係性が深まり、何でも言える働きやすい職場になっているとも話している。

自治体でも、徳島県議会をはじめ、埼玉県議会、福井県議会、富山市議会、足立区議会、三好市議会、大村市議会など12月議会で労働者協同組合法に関する質疑が行われた。地域住民への周知や、設立支援、行政や議会での学習会など答弁され検討されている。

農水省の「新しい農村政策の在り方に関する検討会(座長小田切徳美明治大学教授)」で地域住民主体の地域運営組織が全国で5000団体を超える急速に増えていて、事業化も始まるなか活用する法人として労働者協同組合が紹介され無茶々園も事例として報告された。また全国の自治体職員の研

修などを担う地域活性化センターでも労働者協同組合の学習会や映画「Workers 被災地に起つ」の上映会が開催されるなど、法成立によって多様な場面で労働者協同組合法人の活用など期待の高まりを感じている。

2021年、労働者協同組合がトレンドとなるよう、多様な団体と懇談し、多様な形で情報発信され、多様な住民や働く人が主体となる取り組みが生まれ、多くの団体が2年以内の法施行を待つように取り組みたい。